

事務連絡
平成27年11月30日

地方厚生（支）局医療課 都道府県民生主管部（局） 国民健康保険主管課（部） 都道府県後期高齢者医療主管部（局） 後期高齢者医療主管課（部）	御中
---	----

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

平成27年10月30日付保医発1030第1号「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

1. 訂 正

(別 紙)

平成27年10月30日付 保医第1030第1号 P.1

保険適用開始年月日:平成27年11月1日

(誤)

承認番号又は型番	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
22300BZX00363000	EV1000 クリテikalケアモニター	E1000M	0690103190106	エドワーズライフサイエンス株式会社	超音波検査(1)

(正)

承認番号又は型番	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	決定機能区分
22300BZX00363000	EV1000 クリテikalケアモニター	EV1000M	0690103190106	エドワーズライフサイエンス株式会社	超音波検査(1)